

お客様各位

2021年4月23日
一般財団法人日本自動車研究所 認証センター

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下での審査対応について

貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等が発出された場合の審査対応について以下に記します。ご理解、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。
なお、対象地域の拡大・縮小、対象期間延長・短縮された場合も、同様な対応といたします。

■緊急事態宣言下での審査対応

- ・緊急事態宣言の対象地域となっている審査対象サイト（事業所）、または、対象地域在住の審査員は、原則、現地審査を行わず、次の優先度で審査を行います。

①遠隔審査

②短期的な審査の延期

③有効期限の延長を伴う審査の延期

なお、遠隔審査、有効期限の延長を適用する場合、JARI-RB で適用可否について事前にレビューを実施します。

また、緊急事態宣言の対象地域でなくても、感染拡大の懸念がある場合や組織、機関が望む場合においても遠隔審査をご提案します。

- ・事業所及び審査員自宅とも対象地域外の場合は、
①現地審査、②遠隔審査、③短期的な審査の延期、といたします。
- ・遠隔審査を行えない場合は、審査日程の延期や審査チームの変更して審査を行います。
- ・審査チームの審査員が対象地域を經由して移動する場合、感染予防を行ったうえで計画通りに審査を実施します。

※移動の際、マスクの着用、密を避ける、経由地での飲食店での飲食自粛などの感染防止策を徹底します。

●遠隔審査について

- ・審査員の自宅、ホテル、レンタルオフィス等から、あるいは組織様の事業所間でリモートを活用した遠隔での審査
- ・WEB 会議システムは、原則、組織様をご用意ください
- ・文書および現場審査を遠隔にて実施
- ・事前に遠隔審査へ同意文書を取り交わします
※遠隔審査が可能かを事前に確認します。ご協力ください。

■審査、セミナー時の対応について

- ・審査に参加される方はマスク着用を強く推奨します。
- ・資料のページめくりの際、指先に唾を付けるのを禁止します。
- ・審査場所、セミナー会場へは必要最小限の方の入室にご協力ください。
- ・審査場所、セミナー会場の換気にご協力ください。
※可能な限り、ドア、窓を開放しての実施にご協力ください。
- ・発熱がある方は、審査、セミナーへの参加を控えてください。
- ・セミナーは受講生間、講師との間隔を十分な距離を保ちつつ実施し、ワークはグループやペアではなく個人ワークとし、間近での会話を避けます。
- ・審査時のサイト間の移動制限など設けている場合は事前にお知らせください。
- ・入場時など、手指のアルコール消毒などが必要な場合はご指示ください。

■審査、セミナー前の対応について

- ・審査員、セミナー講師へは、日頃から、手洗い、うがい、検温の実施を要請しています。
- ・審査員、セミナー講師に新型コロナウイルスの陽性反応、または、陽性者との濃厚接触があった場合は、機関への報告と、体調が十分に回復した場合でも、1週間程度の外出自粛を要請しています。
- ・審査員、セミナー講師に審査、セミナーの前日および当日に発熱がある場合、念のため、審査チームの変更や審査、セミナーの日程を変更させていただきます。
- ・懇親会等の多人数での飲食の自粛を要請しています。

その他、感染状況、社会情勢に応じて、臨機応変に対応を変更させていただきます。
ご要望がございましたら、お知らせください。

以上